第13回 鬼北町農業委員会総会 議事録

- 1. 開催日時 令和3年7月20日(火) 午後1時30分~午後2時10分
- 2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室
- 3. 出席委員(13名)

1	善家郁夫	2	山下	展	輝	3	兵	頭	知	幸	4	松	岡	照	明
5	渡邊由美	6	高田	洋		7	清	家	壽	秋	8	清	家	祥	
9	清 家 茂	1 0	山本	; —	人	1 1	水	野	規	雄	1 2	渡	邊	康	志
1 3	谷 口 雄 記	1 4	川平	定	計										

4. 欠席委員(1名)

|--|

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第60号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第61号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第62号 非農地証明願について

日程第5 議案第63号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による

鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

日程第6 議案第64号 農業委員の辞任届に伴う同意について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本	秀 治	次長	渡辺	美 枝	主査	濱	田	竜	馬
----	----	-----	----	----	-----	----	---	---	---	---

7. 会議の概要

<u>'</u>	- FIX	フル.	^
			定刻となりましたので、ただ今から第13回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。
事			皆様ご起立をお願いします。
	務	局	一同、礼。
尹	伤	/PJ	
			よろしくお願いいたします。
			ご着席ください。
			始めに、開会の挨拶を川平会長からいただきたいと思います。
			先日は、農地パトロールにつきまして、雨の中、また梅雨の真っただ中、各
			委員さんには現地確認で大変ご迷惑をおかけしました。もうご存知の通り、
		_	見ていただいてわかる通り、高齢化と農作業者の減少の中で、鬼北町管内
会		長	の農地についても優良農地ですら荒廃するという非常に心配される出来事
			とも起こっておりますので、我々農業委員としましては、適正な農地管理
			に、今後も取り組んで頂きたいということをお願い申し上げまして、開会
			の挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。
	→ /.		ありがとうございました。
事	務	局	これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長
			が執り行います。よろしくお願いします。
			ただいまの出席委員は、13名であります。
			清家農業委員、岡本推進委員、酒井推進委員より欠席の連絡を受けており
議		長	ます。
			定数に達しておりますので、これより第 13回鬼北町農業委員会総会を開
			催いたします。
			これより本日の会議を開きます。
議		長	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
			各委員のご協力をお願いします。
			日程第1 「議事録署名委員の指名について」
議		長	鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員
		, ,	に11番 水野規雄 委員、12番 渡邊康志 委員、以上の両委員を指
			名いたします。よろしくお願いします。
議		長	日程第2 議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」
F3.2			を議題といたします。
議		長	順位1番について、渡邉康志委員より説明願います
			失礼します。議席番号12番 渡邉です。
渡	邉 委	員	議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番に
			ついて説明をします。

	【茶安事に甘べた。茶安姓で3日 原比1亚、※四【
	【議案書に基づき、議案第60号 順位1番 説明】
渡邊委員	7月16日に譲受人、松原推進委員、清家農業委員、事務局2名、私の計6
	名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第60号 順位1番 説明】
	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを
渡邉委員	満たすと考えます。
	ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、渡邉委員からの説明が終わりました。
	これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
	はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議 長	議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は
	申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
	異議なしと認めます。
議 長	よって、議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順
	位1番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議 長	続いて、順位2番について、髙田洋一委員より説明願います
	失礼します。議席番号6番 髙田です。
高田委員	議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番に
	ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第60号 順位2番 説明】
髙田委員	7月14日に譲受人、谷口農業委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を
同田安貝	行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第60号 順位2番 説明】
高 田 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを
	満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、髙田委員からの説明が終わりました。
	これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
	はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議長	議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は
	申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順

	位2番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	続いて、順位3番について、山下展輝委員より説明願います
山下委員	失礼します。議席番号2番 山下です。 議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番に ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第60号 順位3番 説明】
山下委員	7月19日に譲渡人、譲受人、岡本推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第60号 順位3番 説明】
山下委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、山下委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は 申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順 位3番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	続いて、順位4番について、髙田洋一委員より説明願います
髙田委員	失礼します。議席番号6番 髙田です。 議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番に ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第60号 順位4番 説明】
髙田委員	7月14日に譲受人、谷口農業委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第60号 順位4番 説明】
髙田委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、髙田委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。

	議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
	異議なしと認めます。
議 長	よって、議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順
	位4番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	続いて、順位5番について、谷口雄記委員より説明願います
	失礼します。議席番号13番 谷口です。
谷口委員	議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番に
	ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第60号 順位5番 説明】
谷口委員	7月19日に譲渡人、譲受人、田邊推進委員、事務局2名、私の計6名で現
7 日 安 貝	地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第60号 順位5番 説明】
谷口委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを
	満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いします。
議 長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。
	これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
	はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議長	
	申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
	異議なしと認めます。
議 長	よって、議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順
	位5番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	日程第3 議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請につ
	いて」を議題といたします。
議長	順位1番について、谷口雄記委員より説明願います。
	議席番号13番 谷口です。
谷口委員	
	1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第61号 順位1番 説明】
谷口委員	7月19日に申請者代理人、田邊推進委員、事務局2名、私の計5名で現地
	調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第61号 順位1番 説明】
L	

谷口委員	以上により、農地法第5条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
議	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位 1番は申請のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議	異議なしと認めます。 よって、議案第61号「農地法第5条第1項の規定による許可申請につい て」順位1番は、許可相当として県知事に意見を進達いたします。
举 目	
議	
議	
善家委員	議席番号1番 善家です。 議案第62号「非農地証明願について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第62号 順位1番 説明】
善家委員	7日14日7日 中建 冲浪山关系号 抵沈州准系号 東敦巳 9 夕 千 の 社 6
	7月14日に申請人、渡邊由美委員、斯波推進委員、事務局2名、私の計6 名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
善家委員	名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第62号 順位1番 説明】 以上により 順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当する
善家委員議	名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第62号 順位1番 説明】 以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、善家委員からの説明が終わりました。
	名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第62号 順位1番 説明】 以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、善家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
議	名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第62号 順位1番 説明】 以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、善家委員からの説明が終わりました。これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。 (質問、意見等なし) はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議 長各 委 員	名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第62号 順位1番 説明】 以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、善家委員からの説明が終わりました。これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。 (質問、意見等なし) はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第62号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
議 長	名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第62号 順位1番 説明】 以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、善家委員からの説明が終わりました。これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。 (質問、意見等なし) はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第62号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。 異議なしと認めます。

			구
			す。 順位1番から、事務局より説明願います。
			はい、それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。
事	務	局	読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の
			大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
			【議案書に基づき、議案第63号 順位1番から41番 説明】
事	務	局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議		長	ただ今、順位1番から41番の説明が終わりました。
时发		尺	これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
			(質問、意見等なし)
			はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議		長	議案第63号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北
P320			町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から41番につい
			て、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし。
			異議なしと認めます。
議		長	よって、議案第63号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に
时交		X	よる鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から41
			番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
			日程第6 議案第64号「農業委員の辞任届に伴う同意について」を議題
議		長	といたします。
			事務局より説明願います。
#	₹/5	П	失礼します。次の者より辞任届が提出されましたので、農業委員会等に関
事	務	局	する法律第13条第1項及び鬼北町農業委員会会議規則第40条第3項の
			規定により、農業委員会の同意を求めるというものです。
			【議案書に基づき、議案第64号 説明】
事	務	局	以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議		長	ただ今、説明が終わりました。
			これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
			(質問、意見等なし)
			はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議		長	議案第64号「農業委員の辞任届に伴う同意について」、同意するというこ
			とで、ご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし。
議		長	異議なしと認めます。
ALTA.		^	よって、議案第64号「農業委員の辞任届に伴う同意について」、同意する

	ということに決定いたします。
議長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議長	以上で第13回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	11番
	1 2番